

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

<b>事業名</b> 一般国道17号 <sup>しづかわにし</sup> 渋川西バイパス	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 関東地方整備局
<b>起終点</b> 自： <sup>ぐんまけんしづかわしなかむら</sup> 群馬県渋川市中村 至： <sup>ぐんまけんしづかわしかない</sup> 群馬県渋川市金井	<b>延長</b> 2.8km	
<b>事業概要</b> 国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmに主要幹線道路である。渋川西バイパスは、群馬県と長野県を結ぶ地域高規格道路「上信自動車道」の一部を形成し、渋川市内の交通渋滞の解消と渋川・吾妻地域の連携及び活性化の支援を目的とした延長5.0kmのバイパス事業であり、そのうち2.8kmについて事業を実施している。		
H16年度事業化	H22年度都市計画決定 (バイパス区間)	H25年度用地着手 (バイパス区間)
H22年度工事着手 (現道拡幅区間)	H22年度工事着手 (現道拡幅区間)	H22年度工事着手 (現道拡幅区間)
<b>全体事業費</b> 約165億円	<b>事業進捗率</b> 55%	<b>開通済延長</b> 1.0km
<b>計画交通量</b> 19,100～25,200台/日		
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> (事業全体) 1.8 (残事業) 2.1	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 116/150億円 (事業費：111/141億円) (維持管理費：5.8/8.8億円)
		<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 248/270億円 (走行時間短縮便益：213/235億円) (走行費用減少便益：23/24億円) (交通事故減少便益：12/11億円)
<b>基準年</b> 平成26年		
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.7～2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.7～2.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.7～2.0（事業期間±20%）		
【残事業】交通量：B/C=1.9～2.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.9～2.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.9～2.3（事業期間±20%）		
<b>事業の効果等</b>		
①交通渋滞の緩和・安全性の向上 ・国道17号下郷交差点～吾妻新橋南交差点付近で速度低下が発生。 ・渋川西バイパスの整備により、草津方面への交通の分散を図ることで、交通の円滑化が図られ、渋滞緩和・交通事故の減少が見込まれる。		
②観光活性化 ・草津温泉・万座温泉・伊香保温泉は、群馬県内主要温泉地の観光入れ込み客数の約6割。 ・草津町の年間宿泊者数は平成22年から約2割増加。 ・渋川西バイパスを含む上信自動車道の整備により、渋川伊香保ICから草津温泉までの所要時間が87分→60分へ約27分短縮され、観光活性化に期待。		
③防災機能の向上 ・国道353号及び国道145号では、復旧までに長期間を要する災害も過去に発生。 ・渋川西バイパスを含む上信自動車道の整備により安全性、信頼性に優れた代替路線を確保。		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 群馬県知事の意見：渋川西バイパスは、本県の渋川・吾妻地域の連携強化や活性化に大きく寄与する上信自動車道の一部（起点区間）であり、極めて重要な路線である。隣接する県事業区間（国道353号金井バイパス）と同時期である平成31年度に供用開始できるよう、さらに重点投資を行い、より一層事業を促進されたい。また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。		
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 事業の継続を承認する。		
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・国道17号鯉沢バイパスにおいては、平成20年7月に渋川市東町関下～渋川市白井間が4車線開通。渋川市白井～渋川市上白井間が暫定2車線開通。 ・国道17号前橋渋川バイパスにおいては、バイパス区間が平成22年3月に暫定2車線開通。うち現道拡幅区間は平成24年3月に4車線開通。		

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成16年度に事業化後、平成25年12月に現道拡幅区間の洪川市中村～洪川市石原間 延長1.0km (4/4) 開通。
- ・バイパス区間は、早期工事着手に向けて、地元、関係機関等と調整を図りながら用地買収を推進中。
- ・用地進捗率82%、事業進捗率55% (平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・バイパス区間は、地元、関係機関等と調整を図りながら用地買収を推進し、早期の工事着手を目指す。

施設の構造や工法の変更等

- ・新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

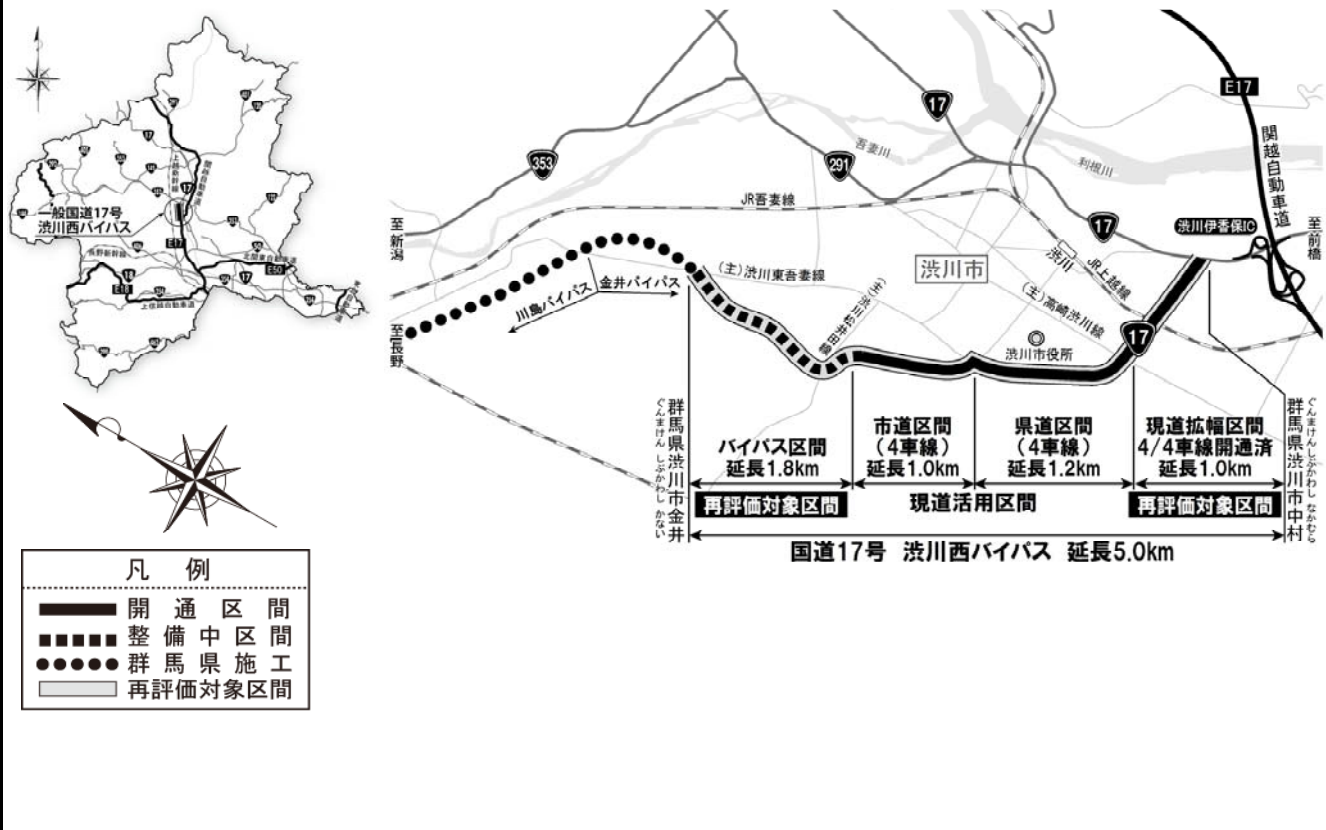
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。